

令和6年度「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	保育教諭又は保育士補助≪延長保育≫（パートタイム）
2	採用予定人数	若干名
3	任用期間	令和7年3月1日から令和7年3月31日まで。 ※採用後1箇月間は、条件付採用期間とする。 ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・ 市立の認定こども園等における、早朝延長保育業務全般の補助 ・ その他、所属長が指示する業務
5	免許・資格・経験	・ 保育教諭の場合：『保育士資格（登録済み）』 ※『幼稚園教諭免許状（更新時期が到来している場合は更新されていること）』有資格であればなお良し ・ 保育士補助の場合：『保育士資格（登録済み）』は不要 ※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	【中野むくのき幼児園、さくらんぼ幼児園、能登川あおぞら幼児園】のいずれか
8	勤務日、勤務時間	月曜から金曜まで（祝日を除く）配属先により勤務時間は、変更の可能性あり 16時30分 から 18時30分 まで ※2時間勤務 休憩なし
9	報酬、手当 ※翌月21日払い （週休日の場合は前日）	・ 報酬（保育教諭の場合）1,150円/時間 ・ 報酬（保育士補助の場合）1,025円/時間 ・ 通勤手当（費用弁償）…本市規則に基づき支給（上限55,000円／月） ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。 ・ 時間外手当…本市規則に基づき支給 ・ 期末手当…本市規則に基づき支給なし （任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が15時間30分以上の者で、基準日に在職している場合にのみ支給） ・ 勤勉手当…本市規則に基づき支給なし （任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が30時間以上の者で、基準日に在職している場合に支給）
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与 （令和7年3月1日から新規任用の場合：付与なし）
11	加入保険	労災保険
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります
13	選考日、場所	令和7年2月18日（火） 8:45 から（面接指定時間の10分前から受付） 東近江市役所201会議室（本館2階）
14	選考の方法	個人面接試験（集団面接の場合あり） ※合否については、面接、履歴書等から総合的に判定します。
15	選考当日の持ち物	①履歴書（写真添付のこと）、②ハローワークの紹介状（ある人のみ）、③『保育士証』の写し、 ④『幼稚園教諭免許状』の写し、『（幼稚園免許状の）更新講習修了確認証明書』の写し、又は資格取得見込証明書の写し【ある人のみ】 ※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。
16	結果の通知	3月上旬 に郵送で通知します。 （電話での問合せには、お答えできません。）
17	受験申し込み	ハローワーク又は幼児課にお申込みください（電話による応募可）。 申込締切： 令和7年2月17日（月）（土日・祝日を除く 9時から17時までの間）
18	問合せ先	東近江市 こども未来部 幼児課 電話 0748-24-5647 FAX 0748-23-7501 I P 050-5801-5647